

会 議 名	平成24年度第2回（第5回） 岐阜県産業廃棄物処理施設等意見調整委員会
日 時	平成24年11月29日（木） 午前9時30分～午後3時40分
場 所	（午前）現地視察 株式会社セイノーマテリアル（海津市南濃町） （午後）審議 岐阜県議会棟 第3面会室
議 題	1 合意の形成に関する判断に係る意見について 2 条例の見直しの検討について 3 その他（報告事項）
議 決 事 項	1 株式会社セイノーマテリアルから提出されている事業計画書に係る合意の形成に関する判断について、「条例に規定する手続に関する事業者の取組が不十分であり、合意の形成が図られていないと認めるとき」に該当すると判断する。 2 条例附則に基づく条例の施行状況に係る以下の検討結果について、異議はない。 ・条例を引き続き継続していく必要がある。 ・関係住民の範囲の一部見直し、縦覧場所における表示事項の項目追加、1回目の意見書に対する見解の周知場所における表示の義務付けについて規則改正を要する。